

# 総務省における施策について

総 務 省

# AMED : 医療高度化に資するPHRデータ流通基盤構築事業 (R7~R9・第2期)

- 地域医療を支えるステークホルダー間にて、個人の日々の活動から得られるPHR (パーソナルヘルスレコード) を連携・利活用することで、医療の高度化や診察内容の精緻化等への寄与が期待されているところ。
- 令和6年度までの第1期では、特に救急災害、生活習慣病、循環器領域において、PHRデータの標準交換規格を策定し、「PHRデータ流通基盤」を開発。令和7~9年度の第2期では、開発した基盤及び相互運用モデルを活用し、地域の医療・介護連携等におけるPHR活用のフィールド実証を実施予定。

## 主な事業内容

<令和7~9年度 (予定)>

### ① PHRデータ流通基盤の改良

各種PHRサービスから医師が求めるPHRデータを取得するデータ流通基盤の設計・開発。

### ② フィールド実証の実施

PHRデータ流通基盤を活用した多分野が参加する地域でのPHRデータ流通のフィールド実証を実施。

### ③ クリニカルパスの策定・検証

医療機関におけるライフログ等のPHRデータを活用したクリニカルパス (より質の高い医療の提供を目的とした治療・検査に関する計画表) の策定・検証

### ④ 基盤の導入・運用に必要なマニュアル類の策定

今後の社会実装に向け、様々な事業者が当該基盤を利活用するためのマニュアル類を策定。

